

駄目です！統計調査の非協力 - 県が取り組む「提出促進運動」 -

●**毎年、取り組む！** 静岡県経済統計室の商工係職員は、9月から11月にかけて経済産業省統計の調査票提出率向上を目的に調査票提出促進運動を実施しています。これは、経済産業省が行う、事業所に対する協力依頼の一環で、同時に調査の負担軽減のため、調査票を記入して郵送する方法からパソコンとインターネットを活用した提出への切り替えも勧めています。

●**GDP（国内総生産）が算定できない？** 対象とする調査は主に「動態統計調査」であり、具体的には生産動態統計調査（特定品目の生産、出荷、在庫額を調査）、商業動態統計調査（毎月の小売・卸売額を調査）で、提出率向上を文書や電話で事業所に直接働きかけています。このうち「動態統計調査」は事業所から毎月提出いただく統計調査であり、この調査結果がないと内閣府で毎月公表する「景気動向指数」「月例経済報告」そして四半期毎のGDP（国内総生産）速報を作ることができません。

●**統計法が“磐石の情報保護”** ところで、昨年の国勢調査以降、「個人情報保護法」を誤解し統計調査を拒否する個人や事業所が増えているようですが、これらの統計調査は個人情報保護法ではなく、統計法により個別の調査内容が厳重に保護されています。

●**現在、過去、未来** 統計は「社会の基盤」です。「現在がどうなっているのか」「過去と比較して今がどうなのか」を知るため、将来の私たちが過去と比較するためにも、現在の統計が整っていないと比較できません。統計の精度を高めるためにも多くの皆様の協力が必要です。しぞーか弁風に言うと、「ウチくらい出さなくてええズラ」「面倒だから放っておきゃあ～ええよ」は駄目です。現在と将来のために統計調査へ協力をお願いします。

県が 10 月に公表する統計調査

10月20日 静岡県推計人口（10月1日現在）

10月27日 毎月勤労統計（8月速報）、県小売物価統計（10月速報）

県鉱工業指数（8月分）、景気動向指数（8月分）

地図から統計情報が！？

●10月2日付けの朝日新聞によると、「国土地理院関連の財団法人日本地図センターが、地図上の地名をクリックすると地域の人口や年齢構成、最寄り駅とその乗車人数、駅勢力圏人口などを表示するインターネットサービスを無料でスタートさせる」とのことです。<http://info.jmc.or.jp>

●ちょっとした資料づくりや企画書づくりに使える市町村毎の統計は、人口、面積から経済統計データまでコンパクトにまとめられた各省庁HP（農林水産省HPなど）にも掲載されているので一度覗いてみては？

<http://portal.stat.go.jp/Pubstat/top.html>（総務省統計局）

<http://www.toukei.maff.go.jp/shityoson/map/map1.html>

（農林水産省HP）

事業所に電話督促を行う県庁職員

「もしもし、県経済統計室ですが・・・」
「どうけい？わりいね～、忙しいもんで、また今度ね！（ガチャン！）」
「・・・。」

（編集局）地域の統計情報やご意見等をお寄せください。